

暮らしのたより

5月 - 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

Windows3.1入門 パソコン講座

☎ 青少年センター 21-6129

とき 6月5日～26日 毎週水曜日
19:00～20:50 計4回

ところ 青少年センター

対象 市内在住・在勤の15歳～30歳
までの未婚の人(中・高校生は不可)

定員 8人(先着順。ただし、受付開始時に定員を超えている場合は抽せん)

受講料 無料(ただし、材料費と利用者会費500円、保険料500円が必要)

内容 Windows3.1の基本

申し込み 5月19日の9:00から受け付けます。直接青少年センターへ

児童手当の申請を

☎ 児童福祉課 内線 2327

3歳未満の児童を養育している人で、所得が一定の額未満の人は児童手当が受けられます。現在受給していない人は申請してください。

なお、平成8年度の限度額は現在決まっていませんので、所得の多い少ないにかかわらず申請してください。新しい限度額によって、対象者には児童手当を支給します。

〈児童手当支給月額〉

第1・2子 月額 5,000円

第3子以降 月額 1万円

申し込み 印鑑と

保護者(父親)

名義の通帳(郵便局以外)を持

参して、児童福

祉課へ

*申請の翌月分から支給



チャレンジ・ザ・ゲーム 講習会

☎ 体育振興課 内線 2727

特別な体力や技能を必要としないで、やっておもしろく、見て楽しいゲームに挑戦してみませんか。

とき 6月14日(金) 19:00～21:00

ところ 市立富士体育館

対象 市内在住・在勤の16歳以上の人

定員 60人(先着順)

受講料 無料

持ち物 運動のできる服装、室内用シューズ、筆記用具

申し込み 6月10日までに直接または電話で体育振興課へ

春の行政相談強調週間

☎ 市民相談室 内線 2244

5月19日～25日は、春の行政相談強調週間です。国や県、市などに対する皆さんの苦情・意見・要望を行政相談委員がお聞きし、問題解決のお手伝いをします。

とき 5月24日(金) 10:00～15:00

ところ 神戸公民館

*定例の相談は、毎月第2・4金曜日(13:00～15:00)市役所8階の市民相談室で行っています。相談は面接

のほか、電話や手紙でも受け付けています

●行政相談委員

氏名	住所	電話番号
遠藤矢一	吉原3-5-10	52-5211
佐野貞二	天間545	71-2709
時田徳子	上横割111-3	61-7319
加藤秋子	中里36-5	38-1545

治山パトロール

☎ 林政課 内線 2572

～台風・集中豪雨災害の未然防止～

雨期を控えた5月16日から31日までの期間、治山パトロールを行います。

これは台風や集中豪雨による土石流や山崩れを未然に防ぐため、治山施設などの点検や森林の状況を調査するものです。

荒れた沢や落石などの危険が感じられる所がありましたら、お知らせください。

問い合わせ・連絡先

富士農林事務所 治山課 ☎65-2203

光化学オキシダントにご注意を

☎ 公害課 内線 2074

これから夏場にかけて、光化学オキシダントが発生しやすくなります。光化学オキシダントは、人間の目やのどを刺激し農作物などに大きな被害を与えることもあります。光化学オキシダントの注意報などが出たら、次のことに注意しましょう。

- 目やのどに刺激を感じたときは、洗眼、うがいなどをしてください
- 屋外での活動は控えてください
- 自動車の運転は自粛してください
- 農作物や動物に異状を認めた場合は農政課、林政課またはみどりの課へ連絡してください

♠人体に異状を感じた場合は、保健女性センター(☎64-8991)か富士保健所(☎65-2155)へ連絡してください

我が家の地震対策 NO.12

阪神・淡路大震災を教訓に

東海地震の警戒宣言②

東海地震が発生すると、富士市では震度6、7の激しい揺れに襲われ、耐震性のない建物は倒壊します。また、山・がけ崩れも発生し、津波も早ければ2、3分で襲来すると予想されています。

警戒宣言は、家屋の倒壊、津波や山・がけ崩れによる犠牲者を最小限に食い止めるために発令されます。

「警戒宣言時の避難」

警戒宣言が発令されたとき、津波や山・がけ崩れの危険が予想される地域の人はずっと避難します。そのときの避難は、学校の校庭や公園など、市の指定避難地でテント生活をするようになりますので、各自で避難生活の用意をしておいてください。

その他の地域に住む人は、日ごろから家屋の耐震診断と耐震補強、家具の転倒や落下の防止など地震に備えた対策をしておけば、避難する必要はありません。準備してある非常持ち出し品

や備蓄食糧・飲料水を確認し、自宅で待機してください。その際は、火の取り扱いや地震情報には、十分注意して生活してください。

また、自主防災会の役員は、自主防災活動の準備を始めてください。

